

令和3年東京都公衆浴場入浴料金統制額について

本協議会は、知事から検討を依頼された令和3年東京都公衆浴場入浴料金統制額について、社会経済の現状と今後の見通し、公衆浴場を取り巻く経営環境、利用者である都民の生活の安定を図る観点のほか、入浴料金統制額の試算結果を踏まえ、総合的な見地から慎重な審議を行った。

1 入浴料金統制額の試算結果

入浴料金統制額の試算は、都内の標準的な公衆浴場を選定して会計調査を実施し、その経営状況を把握した上で、従前から採用している公益事業の料金算定方式である総括原価方式により行った。

その結果、新型コロナウイルスの感染拡大による利用者の減少に伴い、入浴料金収入が減少したことが影響して、推定所要引上げ率は8.869%と算定され、大人料金で、現行の470円との乖離額が42円になるとの試算結果となった。

2 経済情勢等その他入浴料金統制額を検討するに当たって考慮すべき事項

- (1) 直近の入浴料金統制額の改定は、令和元年10月に行った。消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う税負担相当額を入浴料金に反映させることとして、大人料金のみ10円の値上げを実施した。これ以前の改定は、同じく消費税率が引き上げられた平成26年であり、消費税率の引き上げを契機とするもの以外の改定は、平成21年以降、実施されていない。
- (2) 公衆浴場経営において、負担の大きいガス料金等の燃料費や光熱費は、近年、増傾向にある。一方、政府の消費者物価指数見通しでは、緩やかな増が見込まれ、コロナ禍により収入が減少している都民が数多く発生している状況において、入浴料金の引き上げは、家計への影響が大きい。
- (3) 近年、公衆浴場は、地域における交流の場として、また、日本の伝統的な生活文化を体験する場として新たな価値を見出され、若者や外国人の利用も増加してきた。また、老朽施設の改築や、都と連携して実施した公衆浴場活性化支援事業を通じた魅力的な店づくりへの挑戦、情報発信の強化などにより、新たな利用者の開拓やリピーターの創出に向けた努力も奏功し、メディアで取り上げられる機会が増えるなど、公衆浴場の経営環境には明るさも現れていた。
- (4) しかしながら、昨年来の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、その需要は一気に冷え込んだままである。都民の外出抑制と渡航制限に伴う外国人観光客の激減による利用者の大幅な減少は、自家風呂の普及、経営者の高齢化、施設設備の老朽化などを理由とした転廃業が続く業界に追い打ちをかけ、今日の公衆浴場は、自助努力だけではこの難局を開拓することが困難な状況に置かれていることへの配慮も必要である。

3 入浴料金統制額に関する本協議会の結論

本協議会は、上記1及び2を踏まえ、入浴料金統制額を改定すべきかどうかを総合的に検討した結果、現下の社会経済情勢や厳しい経営環境の中で、公衆浴場経営を維持するために、改定は止むを得ないと判断した。

一方、感染収束に向けてワクチン接種が本格化し始め、今後、社会生活平常化も期

待されることから、本年の改定は、大人料金を10円値上げするものとし、中人料金と小人料金は、家計への影響を考慮して、据え置くことが適当であるとの結論に至った。

4 協議会意見

公衆浴場業界は、公衆浴場の地域における交流拠点としての役割及び有用性を十分認識し、公衆浴場業の将来的発展に向けて、利用者サービスの一層の向上や新規利用者拡大のため、次のことについて取り組むよう、本協議会として意見を表明する。

- (1) 公衆浴場組合員が一丸となった取組により、平成30年に浴場施設内の禁煙化100%を達成した。無料で使えるボディソープやシャンプー等の常備率についても、長年の取組により85%に引き上げた。また、ホームページやSNS、PR動画を活用し、若者や外国人向けに公衆浴場の魅力を積極的に発信して、新たな利用者拡大に努めてきた。こうした努力を高く評価するとともに、今後もこうしたサービスや取組を維持・向上、発展させ、我が国の入浴文化や銭湯ならではの魅力を広めていくこと。
- (2) 現在、オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げる「Tokyo Tokyo FESTIVAL スペシャル13」が実施されている。浴場組合も、「東京銭湯フェスティバル2020」と銘打ち、銭湯の魅力を多くの人々に伝えるプログラムを展開中である。これを機に、再び国内外から多くの観光客が東京を訪れる日の到来を見据え、例えば、キャッシュレス決済、混雑情報の発信、地域の魅力ある資源や住民も巻き込んだ企画などについて、デジタル技術も活用しつつ、利用者ニーズや利便性に配慮した様々なサービスや事業の実施に努めること。
- (3) 公衆浴場が地域に根差した拠点施設としてその役割を果たしていくため、ミニデイサービスや区市と連携した健康体操等の健康増進事業、子供や認知症高齢者の見守り等コミュニティの再生、利用者の安全を確保する耐震化の促進、使用燃料の都市ガスクリーン化や照明器具のLED化等エネルギー利用の高効率化・最適化による二酸化炭素排出削減などについて、1軒でも多くの公衆浴場が取り組むことができるよう、浴場組合として積極的に支援すること。
- (4) 今回の統制額の改定に伴う入浴料金の値上げは、消費税率の改定を理由としたものを除けば、実質的には13年ぶりとなる。そのため、利用客数や利用客の反応など、値上げが及ぼす影響については、これまでにも増して丁寧に把握すること。